○捜査書類における被害者等の人定事項の記載省略について（通達乙）

（令和５年８月14日　刑企発第322号）

（概要）

警察が取り扱う捜査書類への個人情報の記載に関して、同情報の保護に配慮した運用要領について定めたもの。